特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
1	報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

国立大学法人和歌山大学は、報酬・料金等に係る支払調書の作成に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測したうえで特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

国立大学法人和歌山大学

公表日

令和1年6月28日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

- 1747ACE 113 11A					
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務					
①事務の名称	報酬, 料金, 契約金及び賞金の支払調書作成事務				
②事務の概要	本学が委嘱した委員・講師等に対し報酬・料金等を支払う際に個人番号の提供を受け、これを記載した支払調書を作成し税務署及び市区町村に提出する。番号法第9条第3項の規定のとおり、所得税法等で規定する事務の処理に必要とされる第三者の個人番号を記載した法定調書等の提出事務において、個人番号を用いることとなる。				
③システムの名称	マイナンバーシステム				
2 特定個人情報ファイル名					

支払調書作成ファイル、税務署提出用ファイル

3. 個人番号の利用

法令上の根拠 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第3項

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	[実施しない]	/ 医状成ン 1) 実施しる 2) 実施しない 3) 未定
--------	---	-------	---	--

②法令上の根拠

5. 評価実施機関における担当部署

①部署	総務課人事係
②所属長の役職名	総務課長

〈選扣辟〉

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先	和歌山大学企画謀広報係						
	胡水元	〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930番地					

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

市级开	和歌山大学企画課広報係
連絡先	〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930番地(16.073-457-7010)

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か]1年6月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和]1年6月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類										
[基礎	項目評価	i書]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書					
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関に	ついては、それぞれ重 	直点項目評	価書又は全項	負目評価書において、リスク対策の詳細が記載					
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)										
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
3. 特定個人情報の使用										
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
4. 特定個人情報ファイルの)取扱い	の委託			[〇]委託しない					
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワーク	クシステム	を通じた提供	を除く。) []提供・移転しない					
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている					
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[〇]接網	売しない(入手) [O]接続しない(提供)					
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
7. 特定個人情報の保管・注	肖去									
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている					
8. 監査										
実施の有無	[0]	自己点検	[0]	内部監査	[] 外部監査					
9. 従業者に対する教育・啓	発									
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない					